

令和6年度

決算報告書



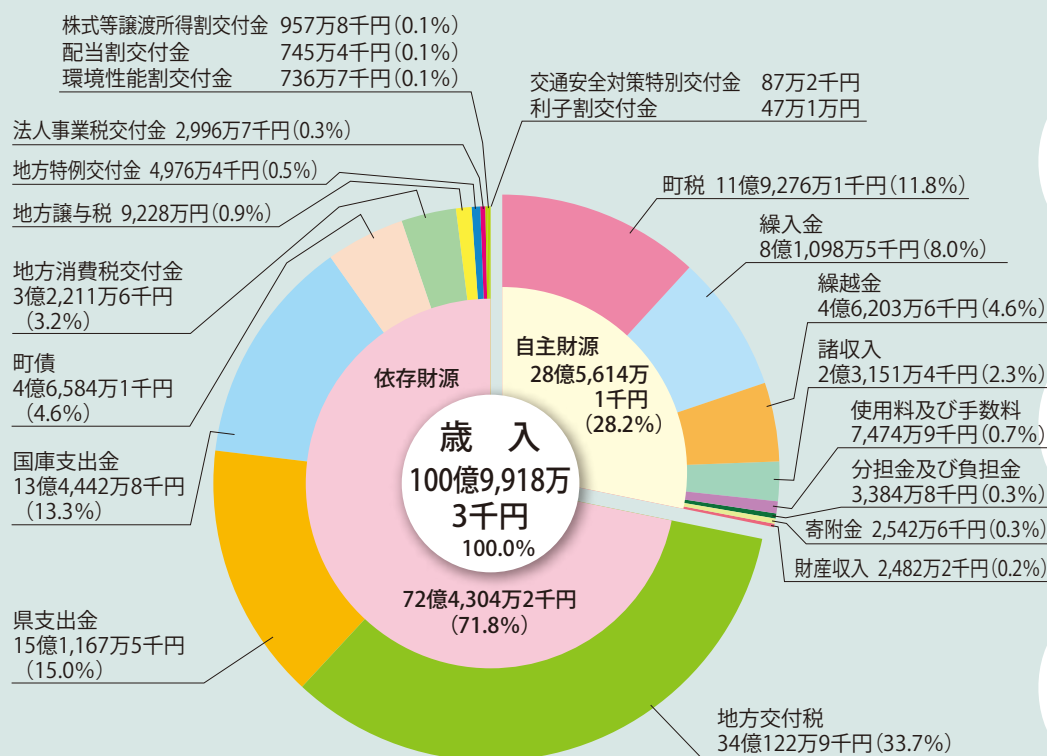
令和6年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算が、9月に開催されました令和7年第5回川俣町議会定例会において承認されましたので、その決算のポイントについてお伝えします。

一般会計決算の概要

令和6年度の町の歳入総額は、前年度決算と比較して9億5,353万4千円減の100億9,918万3千円となり、歳出総額は前年度比8億6,698万3千円減の94億7,068万1千円となりました。歳入総額から歳出総額を差し引いた6億2,850万2千円から、今年度に繰越した事業の財源となる1億5,951万4千円を差し引きした実質収支は、4億6,898万8千円の黒字決算となりました。

歳入においては、国庫支出金や県支出金等の財源を積極的に活用するとともに、震災及び原発事故からの復旧・復興事業の実施にあたっては、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税などの国から交付される復興財源を活用しました。

歳入総額 **100億9,918万3千円**



主要な施策の成果

火葬場整備事業や町道整備事業、川俣中学校トイレ改修事業などの将来にわたって必要となる大型事業については、世代間の負担の公平性の観点から、地方債（借金）を活用しましたが、充当率や交付税措置率の有利な地方債を選定しており、それらの償還金の大部分は今後、地方交付税として国から交付されます。

なお、多方面にわたる様々な事業を実施するために不足する財源については、これまでに積み立ててきた基金を一部取り崩し、充当したところです。

令和6年度は、第6次川俣町振興計画の2年目として、昨年度から引き続き、重点施策として定めている「子育て支援」、「移住・定住」、「活力ある産業」、「みんなの生きがいづくり」の4つの施策に重点的に取り組みました。

「子育て支援」としては、かわまた認定こども園の利用料の無償化を行うとともに、川俣町こども家庭センターを新たに開設し、妊婦、子育て世帯、子ども本人に対しての一体的な相談支援体制の整備、子どもの教育・保育体制の充実、経済的負担の軽減など、子どもの成長に合わせた多方面からの施策の一層の充実を図りました。また、川俣高校の魅力向上を図るため、県外からの生徒募集に向けて、学生寮の整備を行いました。

「移住・定住」としては、ワンストップ相談窓口の運営や情報発信、空家改修費用等の移住に係る費用への支援を継続しながら、地域おこし協力隊の増員・さらなる活用を図るとともに、町営住宅の一部を快適でモダンな内装を備えた移住・定住促進住宅として整備するなど、移住・定住を促進しました。

「活力ある産業」としては、終わりの見えない物価高騰への対策として、前年度に引き続き、商品券の発行や町内商店での電子マネーポイント還元キャンペーンに取り組み、地域経済の活性化を図りました。また、中心市街地の活性化や雇用機会の創出を目的とした貸事業所整備事業については、建設予定地の用地買収を進めました。

「みんなの生きがいづくり」としては、町民ウォーキング大会の開催や健康ポイント事業の実施等により、誰もが健康でいきいきと活躍し続けることができる環境づくりを推進しました。また、川俣町体育館のさらなる利用促進を図るため、利用時の熱中症対策として、サブアリーナに空調設備を設置しました。

その他、川俣町デジタル化推進計画に基づき、積極的にＩＣＴを活用し、町民が快適にサービスや情報を利用できるように、マイナンバーカードの普及促進を行うとともに、窓口キャッシュレスサービスやデジタル窓口導入のためのシステム構築を行うなど、自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の基盤づくりを推進しました。

防災力強化と復旧・復興事業

頻発する災害に対する防災力を強化するため、老朽化した各種公共インフラの維持修繕や消防設備の更新・強化を図るとともに、川俣町体育館照明ＬＥＤ化改修事業やごみ減量化推進事業など、地球温暖化対策や循環型社会の推進に取り組みしました。平成30年度から継続してきた火葬場整備事業については、敷地造成・建築工事を滞りなく完了し、新たに川俣町斎場としての運営をスタートしました。

東日本大震災及び原子力発電所事故からの復旧・復興事業においては、山木屋地区住民の生活や営農再開等の支援を継続的に実施するとともに、放射性物質汚染の風評被害を払しょくするため、首都圏に向けた地場産品のＰＲに取り組みしました。

さらに、第２期復興創生期間の終了を見据え、除染廃棄物仮置場返還工事の加速化を図るとともに、災害時の避難や地域コミュニティの維持・向上を目的とした山木屋地区防災拠点施設整備事業に着手し、用地買収及び建築・造成設計等を実施しました。

歳出総額 **94億7,068万1千円**

